

今号の主な内容

- 3面 保育園の待機児童解消の取り組みを拡充
- 3面 ひとり親家庭福祉制度のご利用を
- 6面 予防接種を忘れずに
- 6面 区民健康センターに在宅療養相談窓口を開設
- 8面 神田川ファンクラブの参加者募集
- 8面 意識調査検索ページを開設



しんじゅくコール
☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html



携帯電話用
二次元コード

高齢者の方が安心して暮らせる 地域づくりを進めます

区では、「誰もが人として尊重され、ともに支え合う地域社会」を目指し、高齢者の方がいつまでも安心して地域で暮らしているよう、さまざまな施策に取り組んでいます。

今回は、21年度の新たな取り組みを紹介いたします。

毎日の生活の中で、一人一人が高齢者や介護者の方との日常的な交流に努め、理解と支え合いを心掛けましょう。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係 (本庁舎2階) ☎(5273) 4593へ。

協働事業「ほっと安心地域ひろば」を 戸山団地で始めます

「ほっと安心地域ひろば」事業とは

地域の高齢者や介護者の方などが気軽に立ち寄り、情報交換や相談等ができる場「ほっと安心カフェ(仮称)」を開設し、高齢者や介護者の方の孤立を防ぎ、地域のつながりを広げていこうという事業です。区内のほかの地域と比べ高齢化率の高い、百人町三丁目・四丁目アパート(通称：戸山団地)をモデル地域として実施します。

この事業は新宿区協働事業提案制度で採択され、NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン(※)が、高齢者サービス課と協働で実施します。「カフェ」で実施する内容など詳しくは、「広報しんじゅく」6月15日号でお知らせいたします。



今後のスケジュール

- 5月～6月：「ほっと安心地域ひろば」スタッフ養成研修
- 7月～22年3月：「ほっと安心カフェ」を、原則として毎月第1・第3木曜日午後1時～4時に開催



※アラジン：「介護している方」の支援を目的に、平成13年から活動している市民団体です。介護家族のための相談活動や、介護者が地域で集う場(介護者の会)を作るお手伝い等を行っています。

カフェの運営にご協力を 「ほっと安心地域ひろば」スタッフ 養成研修の受講者を募集します

「ほっと安心カフェ(仮称)」のスタッフとなるための研修です。

スタッフになった方は「カフェ」の開催日に、準備・片付け、茶菓子のサービス、高齢者の方の見守り、介護者の方の話し相手など、4時間程度活動します。活動費として、交通費実費程度をお支払いします。

【日時・内容】下表のとおり、全3回
【対象】区内在住でスタッフとして活動できる方、50名。3回すべてに参加していただきます。

【会場】大久保地域センター(大久保2-12-17)

【費用】500円

【申込み】電話かファックス(記載例(4面参照))のとおり記入)で、5月15日(金)までにアラジン事務局 ☎(5368) 1955 (火)金曜日午前11時～午後6時・☎(5368) 1956へ。先着順。

日時	内容
5月28日(木)午前10時～午後4時30分	事業の概要、高齢者の心と体の理解、傾聴(相手の気持ちに共感しながら話を聞く援助方法)、ロールプレイ(疑似体験を通じて適切な対応等を学ぶ方法)ほか
6月4日(木)午前10時～午後4時30分	認知症の理解と対応の基本、介護家族の心理ほか
6月11日(木)午後2時～4時30分	具体的な活動の説明ほか



一人暮らし高齢者の方へ 情報紙「ぬくもりだより」を お届けしています

毎月2回、75歳以上の一人暮らしの方のご自宅を訪問し、元気なご様子を確認しながら、情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています。事前に地区の民生委員の方が、一人暮らしの状況を伺いながらお届けし、その後は、見守り協力員や配布員がお届けします。「ぬくもりだより」の配布を通じて、一人暮らしの皆さんの安心につながる事業として実施しています。

「ぬくもりだより」の表面には、介護予防の豆知識や今日の献立など、裏面には、高齢者の方が利用できるさまざまなサービスを掲載しています。

特別出張所でも配布しています。配布の対象でない方もご覧ください。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273) 4254へ。



地域見守り協力員を募集

区内在住の65歳以上の一人暮らしの方や、65歳以上の方だけの世帯を、月に2回程度、訪問し、高齢者の方の生活を見守るボランティア活動です。

見守り協力員は、一人一人の状況に応じた見守り・声掛け訪問を行うほか、定期的に開催する連絡会では研修等も行っていきます。

普段から何げなく行っている「優しさの気配り」や「ほんのちよつとの助け合い」の延長として、活動してみませんか。

【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課 ☎(5273) 9191へ。

